

平成29年度 東北北部三県連合審査実施要項 <宮城県下版>

1 日 時 平成29年10月 9日(月) 午前10時開始

2 会 場 青森県武道館近隣の弓道場

〒036-8101 弘前市豊田2丁目3 TEL 172-26-2200

交通 弘南バス：小比内線(さんびない)(JR弘前駅中央4番)→武道館入口→徒歩3分

弘南鉄道：弘南線(弘前駅)→運動公園前→徒歩 10分自動車：JR弘前駅よりタクシー約10分

東北自動車道 弘前・大鱧IC→約20分 黒石IC→約30分

3 審査種別 初段～五段まで 術科及び学科

4 申込方法

(1) 申込先 〒982-0844 仙台市太白区根岸町4-6 コーポ根岸A-3

宮城県弓道連盟事務局宛 Tel 022-746-8827 Fax022-746-8828

(2) 締切り 平成29年9月 12日 (火) 必着のこと。

(3) 振込先 審査料は、県連ゆうちょ口座に振込みをお願いします。

・ゆうちょ銀行からの振込み 記号：18160 番号：16508251

名義：宮城県弓道連盟

・他金融機関からの振込み 店名：八一八 店番：818 口座番号：1650825

名義：宮城県弓道連盟

(4) その他 ・審査申込書は所定の用紙を用い、ID番号を記入し所属弓道会長の認証を受けてください。

・四段以下を受審される方は審査料のほかに事務手数料1,000円を納入してください。

5 注意事項

(1) 現段位が認許された日から満5ヶ月以上経過していること。

(2) 四段以上の受審者は和服着用の上一次審査の要領で実施する。

(3) 審査申込書には、次のことを明記すること。

①氏名は「ふりがな」を付け、性別・満年齢・郵便番号などを楷書で明記すること。

②現在受有する段位、その認許された年月日・受審場所を必ず書くこと。

(4) 審査申込書に虚偽の記載があるときは、審査の結果が無効になることがある。

(5) 受審者は全日本弓道連盟の会員章「バッヂ」をつけること。

(6) 術科・学科ともに遅刻したり、呼び出しに応じない場合は、棄権したものとみなす。

(7) 立射等での受審者は申込書の右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書きし地連会長の承認を得ること。

(8) 記載事項の欠落や締切り後の到着は受け付けいたしません。

(9) 審査料・本部登録料(平成26年4月1日より)

	初 段	弐 段	参 段	四 段	五 段
審 査 料	2,050	3,100	4,100	5,100	6,200
登 録 料	3,100	4,100	5,100	6,200	10,300

※ 合格者は後日、県連特別会費を納入してください。

※ 術科は、五段、四段、参段、弐段、初段の順で行う予定です。合格発表は15:00頃を予定

(10) 審査申込書の個人情報の取扱いは(公財)全日本弓道連盟に準ずる。

主催 東北弓道連盟連合会

主管 青森県弓道連盟